

笑う門には鍋がある！「鍋条例」が生み出した地元の元気（青森県南部町）

取組概要

南部町では「南部町笑顔あふれる明るいコミュニケーション推進条例」（通称：鍋条例）というオリジナルの条例を定めている。毎月22日（フーフ言いながら食べることの語呂合わせ）を「鍋の日」と定め、町民は鍋を囲むことで家族や友人、仲間の絆の大切さ、コミュニケーションの大切さを再確認し、活発なコミュニケーションを図るため、鍋料理を楽しく食べるためのアイデアの創出に努めている。

取組の効果

- ・町民が、家族や友人、仲間と月に1回鍋料理を食べることにより、家族や仲間同士のコミュニケーションが増え、子どもの健全育成や友人、仲間とのきずなを深める場づくりになっている。
- ・鍋料理を作ることにより、農産物の販売や家庭、農家、産地直売所の地産地消の促進となり、その他食材の販売にも波及し、商店等に活気があふれ、ひいては南部町の活性化につながる。
- ・あおり鍋自慢の開催により、県内各地の魅力を総合的に県内外へ情報発信できる機会が創出できており、町の活性化につながっている。

創意・工夫した点

コミュニケーションの推進、住民の活性化という課題に対し、「鍋」という料理の特徴（各家庭のオリジナリティ、多人数で囲む）を生かして、町民一体となって条例の推進を行っている。

他団体へのアドバイス

- ・鍋料理の「各家庭のオリジナリティ」や「大勢で囲む」といった特徴を、町の活性化という課題との相性を考えながらいかにして町内外に浸透させるかを念頭に事業を行ってきた。
- ・鍋コンテストやキャラクター募集、あおり鍋自慢の開催などによって、町全体が一体となって取り組む意識が形成された。

人口 18,599 人 (H30.1.1現在)

担当 企画財政 課



町民主体で実施している鍋会の様子



あおり鍋自慢 会場の様子